



福井県議会議員 北川博規 機関紙

機関紙タイトル「Tutti (テュッティ)」について



タイトルの「TUTTI」は、イタリア語表記音楽用語です。「全部」の意味で、「総奏」「全合奏」ともとらえます。演奏しているすべての奏者が同時に奏することです。これからのふるさと敦賀、福井県が、一部の人たちだけでなく、全員が響き合うことによって、高まってほしいという願いを込めています。

バージョンアップさせていただいた New TUTTI ですが、市議会中の 16 号を受けて、17 号からのスタートとさせていただきます。

みなさまのいろいろな角度からのご意見をお待ちしています。

一般質問 はじめに

杉本知事の下でスタートした第 19 次民主議会。知事の無駄のない柔らかな話し方と表情。その第一印象は私にとっても、実にさわやかなものでした。これから、二代表制のもと、知事をトップリーダーとしての県政と切磋琢磨していく県議会でありたいという思いを強くしました。

今回の議会は、6月補正が中心であったわけですが、私としては、これからの活動のベースとなる部分を確認することを主眼において、臨ませていただきました。



※アンダーラインは、今後、注目し、さらに問いかけていきたい内容です

1

子供の貧困について

意図

福井県では、APDS マネジメントサイクルを活用し、アセスメント[分析]の重要性と正確な現状把握に努めていくこととしています。であるとするならば、「貧困ライン」、「本県の相対的貧困率」、「子供の貧困率」も把握し、改善するために手立てと目標を設定すべきであるとの思いからの質問です。

質問

本県独自で値を把握していないとするならば、それに代わる指標として、何によって子供の貧困の実態を把握しているのか。

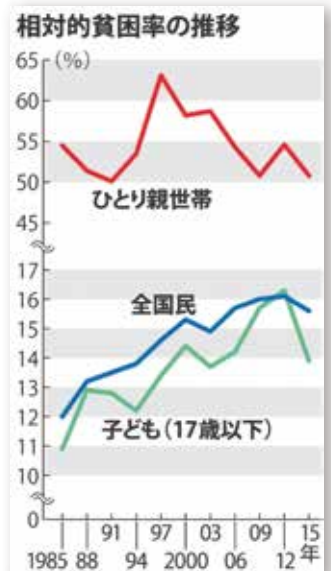
また、6月12日に参院本会議で可決された「改正子供の貧困対策推進法」では、計画策定の努力義務を都道府県から市町村に拡大しています。それだけに、県としての明確な根拠をもった把握と分析、それに対する具体的な手立てが示されていかなければなりません。本県においては、子供の貧困対策は、子供・子育てに関する総合計画である「第三次福井県元気な子供・子育て支援計画」の中に位置づけられていますが、その中に「子供の貧困率」という文言は一度も登場してきません。今後の市町と県との連携のあり方、スケジュール感について、知事の所見を伺いました。

答弁

【知事】困難な環境にある子供の支援を考える上では、子供の貧困率だけではなく、やはりその家庭の環境はどうなっているのか、また子供の状況が個々それぞれにどうなっているのか、こういったことも含めてよく把握をしていく必要があると考えています。今後ともひとり親の家庭を含めた貧困家庭の実態把握、貧困率という率がいいのかどうか、そういった数値をどういうものを用いながらやっていくのか、ということも含めて、また支援策について、子供の貧困対策推進法改正も踏まえ、今年度見直しを行う、「子ども子育て支援計画」、策定の中で市や町と協議をしながら考えていきたいと思っています。

【健康福祉部長】子供の貧困率等については、本県では独自の調査や算出を行っていません。この5月に全国知事会が緊急提言もしていますけれども、把握の仕組みをつくってほしい、全国統一の基準をつくってほしい、こういうことが提言される状況です。

福井県が全国一低いとされた山形大学発表の子供の貧困率、これが2回連続でそうなったわけですが、こういうものを実態を把握する指標として、これまで使ってきましたが、子供の貧困対策推進法の改正主旨も踏まえ、今後も検討を続けていきたいと思っています。



(2017.6.27 毎日新聞 東京夕刊より)

2

教育の現状と今後の方向性について

意図

福井県の教育を語るとき、学力日本一といった言葉が必ず耳に入ってきます。しかし、本県のこれまでの学力の方向は何だったのかを問われたとき、数値に直結したものであるのを感じざるを得ません。今後、本当に必要な大切な教育の在り方を求めていかなければなりません。

質問

【その1】今、教育現場には、国や県からの多くの施策がおりてきており、それに追われる状態にあります。大切な子供と向き合う時間を奪われることでの疲弊感は大きなものになっています。現場を大切に、教職員の働き方改革を実現していくためにも、教育施策の見直しが求められます。その点で、今年度新たに策定していく教育大綱において、今後の教育施策の見直しの具体的な指針をどのように盛り込むのかを伺いました。

【その2】教職員任用の在り方について、全国的にも教員不足が深刻な状況にある中で、本県も決して例外ではなく、教職員任用の在り方を見直していく必要があります。本年度時点で、学校現場職員全体の6.2%、実に460名の臨時任用の方がおられます。本県が全国に誇る学校現場で、業務を通して学んでこられている臨時任用の先生方の採用に対して、講師としての勤務年数や勤務校の具申によって優先して採用していくなど、採用にもっと前向きな優遇策が必要です。それは、本県の教育にとって大きな力になっていくことであり、喫緊の課題であると考えます。今後の方向性と、具体的な手立てを伺いました。

答弁

【その1】【知事】教育のあり方について、私は、福井県の教育の特徴は、やはり家庭と学校とそれから地域の密接な連携、また先生方の熱心な教育、なこれらによって、学力、体力全国トップクラスの状況が生まれていることであると考えています。私はこういう中で今年度、教育大綱を定めていきたいと考えています。今のところ、やはり何と言ってもそういったみんなの学力、体力を維持していきつつ一人一人の子供たちの個性を伸ばし、自分の夢を実現できる力をつけていく教育を実現する、また、ほかの人たちを尊重する、いろいろな人がいるということを前提にしながら協働して地域社会を支えていく、また、ふるさとを愛する心を育てる、こうしたことをしながら将来の福井を担う人材を育てていきたいと考えています。先生の働き方改革、これも進めていきたいと思っているところであり、学校の業務改善、働き方改革、そして子供一人一人の個性を伸ばす教育、こういったものに結びつけていきたい。

【その2】【教育長】教員の採用数は、長期的な見通しを立て、教員定数や退職者数、定年延長などを考慮しながら、計画的に決定をしている。教員の任用については、臨時任用講師等が正規採用となったときには、即戦力として本県の教育にとって非常に大きな戦力となっています。近年、新卒者の応募が伸び悩む中、講師等経験者の合格に我々も期待しているところであり、今後、先を見通して慎重に採用数を決定し、優秀な教員を採用できるよう公正な教員採用選考試験を実施していきます。

3

圏域(けんいき)について

意図

県の上位計画、特に福井県医療計画、障害者福祉計画には圏域という言葉が出てきます。これは、これからの私の4年間の大きなテーマでもある事柄です。それぞれの計画の内容には特化せず、この圏域について確認をさせていただきたいという思いからの質問です。

質問

福井・坂井、奥越、丹南、嶺南という4つの圏域は、それぞれに、地勢的な特徴をもち、地域の特性や風土、市民性は異なります。本県の圏域を4つに設定した根拠、つまり圏域設定の指標となるものは何なのかを伺いました。また、これらの圏域を設定することの目的とそれによるメリットはどこにあるのかを伺うとともに、今後の圏域の抱える課題をどのように捉え、改善していくのかを伺いました。

答弁

ご指摘の4つの圏域は、医療計画上の二次医療圏として、一般的な入院医療の提供体制を整備する区域を市町の区域よりも広域的な単位で設定することになっており、医療法が根拠になっています。本県では患者数とか、地理的、自然的条件、それから中核病院までのアクセス、こういったものを考慮し、4つの医療圏を設定しています。また、障害者基本法においては、市町だけでは対応困難なサービスを整備していくという主旨で、二次医療圏を参考に、障害保健福祉圏域というものを設定することとされており、同様の圏域としています。

二次医療圏を設定しますと、各圏域において病床の整備とか、医師の確保、それから入院や専門的な外来医療を、それぞれの圏域内で完結できる医療提供体制の整備を図ることとなります。課題としては、人口当たりの医師の数が福井地域に集中しているということにより、ほかの医療圏から入院患者の流入が生じているということが挙げられます。このため、嶺南とか奥越などの医師が不足している地域に医師を派遣することとか、かかりつけ医と地域の中核病院との連携を強めることにより、地元での入院、それから在宅療養へつなげていく必要があります。障害保健福祉圏域については、圏域ということでは特に大きな課題は生じていないと思っておりますが、今後とも市町とか障害者団体と意見交換をしながら、障害福祉サービスの充実に努めていきたいと考えています。



4

スクールカウンセラーの配置について

質問

今、いじめ・不登校・虐待など、子供たちにかかわる事象が社会問題となっており、それらの多くが、子供たちの尊厳を踏みこむものであることに、大きな悲しみと憤りを感じます。

その最前線で大きな力となっているものの一つがスクールカウンセラーであり、その配置は大変重要であるにもかかわらず、小学校では最も多くの時間が設定されている学校でも、年間 128 時間です。週に4時間の対応では、児童生徒とじっくりと向き合うことができないため、2週間または数週間に一度、8時間といったまとめ取りをせざるを得ない学校も少なくありません。中学校でも、週に6時間以下の学校が 60% といった状況です。その実態をどのように把握し分析されているのか、また、追加配置の要望がある学校には、どのような対応がなされているのかをお伺いしました。

また、配置に関して、市町の教育委員会と共通理解はなされているのでしょうか。教育現場や市町教育委員会の声に耳を傾け、率直な意見交換ができるよう風通しのよい体制をつくっていく必要があると感じます。それに対する所見をお伺いしました。

答弁

スクールカウンセラーの活用状況につきましては、毎月学校から報告を受けており、予算の執行状況を見ながら可能な限り追加配置を行っています。また、市町教育委員会及び校長の判断で、時間を融通し合うことができるよう弾力的な運用を可能とさせていただいています。さらに、学校及び市町のスクールカウンセラー担当者協議会を実施しており、率直な意見交換も行っています。

当初予算での事業概要

スクールカウンセラー配置事業

… 1 億 2,164 万 9 千円

心理学の専門的な知見を持つ人材を派遣し、いじめ・不登校等の児童・生徒の心の悩みに対応
(事業内容) スクールカウンセラーの配置 (92名)

厚生常任委員会の質疑の中から

ホームページの「議会の記録」の中でも述べさせていただいてきたように、常任委員会は、一問一答形式に一番近い場であると思えますし、緊張感のある場でもありました。その中から、「人」という視点でとりあげたもの何点かをピックアップしました。

安全環境部

① (新) 年縞博物館魅力向上事業 628 万 8 千円

◆ 「補正予算の概要」に示されたもの

年縞研究を推進し、研究成果の普及啓発を図ることで、年縞博物館の魅力を向上

【事業内容】 国際年縞研究会やサイエンスカフェの開催

水月湖年縞の研究成果を盛り込んだ解説書の作成 等

◆ 質問・発言

いい事業なのだと思います。ただ、車の両輪のバランスは大切です。つまり、やりたいことであり、どんなに良いことであったとしても、その受入体制、つまり、施設・設備や職員等人的なものを担保していかなければ、必ず歪みが生まれてきます。

学芸員 (2名)、事務職員 (2名)、嘱託合わせて9名の体制の中で、この事業を賄っていくことに無理はないのでしょうか。現在の職員を効果的に配置していき、場合によっては、里山里湖研究所の職員を応援にまわすなどして対応していきたいとのことですが、しっかりとした準備体制が求められるのは間違いありません。



健康福祉部

② (新) 保育人材センター設置運営事業 495 万 4 千円

◆ 「補正予算の概要」に示されたもの

保育所における保育士不足を解消するため、保育人材センターを設置し、子どもを安心して育てることができる体制を整備

【事業内容】 潜在保育士への就職支援

現役保育士の就業継続に向けた相談の実施

保育士の就業相談会の開催

【財 源】 保育対策総合支援事業費補助金 (国 1/2)

◆ 質問・発言

現状を問う中で、国から示された標準数 (受け入れている子どもの数に応じて示された保育士数) は満たしていますが、現場から求められている保育士の数には、200名不足しています。また、10月からの保育無償化において推計される保育士の必要数も200名とのことも分かりました。

保育士の資格を持っている方が県内に1万人いらっしゃる中で、保育現場や資格を生かした職場に就いている方が6000人。つまり、4000人の潜在保育士の方がいらっしゃるということです。保育士確保に向けての大切な事業であると思えます。保育士ハローワーク的な位置づけで進めていくとのことですが、早急に進めていく必要を感じます。



3 (新)ドクタープール事業 168万6千円

◆「補正予算の概要」に示されたもの

医師を求人募集する県内医療機関とのマッチングを図るため、県外在住医師等を対象にUIターンの意向を調査し、ドクタープール制度の導入に向け、人材を登録

【事業内容】 県外在住の本県出身医師等への調査

【財 源】 地域医療介護総合確保基金



◆ 質問・発言

専門医制度がスタートして以降、地方の病院の医師の不足が進んでいます。この事業の趣旨を見る限り、遅い取り組みであると言わざるを得ません。医師の場合には、どの自治体もあらゆる手を尽くして確保を図っているだけに、その条件整備も重要な課題となってきます。その意味では、部局横断的な取組を早急に進めていただきたいと考えます。

また、今年度の当初予算の中には、「医師確保総合対策事業 2億7,741万5千円」が組まれています。その事業との関連性についても、今後、追跡していきたいと考えます。

今回の補正予算の中には、人材の確保や処遇改善に関するものが数多くありました。特に、介護・医療・保育の面での予算立てが中心となっていました。



6月県議会を通して感じたこと

大きな期待と不安をもって臨んだ最初の県議会。

敦賀市議会との大きな違いは、「一括質問形式」だということです。敦賀市議会での「一問一答形式」は、一つの質問に対して答弁があり、それに対して、さらに再質問をしていくという形式で、再質問は何度でもできましたし、答弁の時間に関しても、無制限に認められたのですが、県議会では、質問+答弁のトータルの時間が設定されています。再質問は2回まで認められてはいるものの、時間配分を考えると、現実的には難しい形式となっています。今、それを見直そうという動きもあるのですが、トータル時間を設定していく以上、厳しい気がします。(答弁が、早口であったり、内容が淡泊であったりするのは、トータルの時間が決められていることが大きな要因なのかもしれません。)

今回の議会を通して、一番戸惑ったのは、①代表質問・②一般質問・③常任委員会での質疑・④予算決算常任委員会という、4つの場での質問がどのように関連しているのかということでした。①代表質問は、会派みんなでテーマを決め、それぞれが分担して、ある程度の質問原稿を作ります。②の一般質問では各自が自由に課題と感じている内容を質問します。③では、予算に関して、またそれぞれの委員会の担当エリアでの質疑を行います。④の予算決算常任委員会の会派質疑では、時間配分に従って、総括的な質疑を行います。(本会派では2名)

①から④まで、少しずつ膨らんでいき、最終的に、広がりのある大きな枠の中で、理事者の考えを確認し、提案をしていくこととなります。ただ、①②④では、言葉が足りなかったり、すれ違った答弁であったとしても、設定された時間がきたら、それで終わることとなります。時間にとらわれず、一問一答という形式がとられるのは、③だけということです。それだけに、会派としてしっかりとしたテーマを設定していくことが大変重要なのだと感じました。

とにかく、自分に与えられた時間の中で、一般質問を組み上げていき、充実したものにすることがまず一番大切な部分なのだということになるのでしょうか。

今回の初の議会を通して学んだことは大きいです。



タイムリーふくい



福井駅前での訴え



民主・みらいのメンバーたちと



白銀交差点での訴え



敦賀市の防災訓練で

今回は、*Tutti* のリニューアルということで、文字の大きさ、配布の方法で、悩む部分もありました。字が小さくて読みづらいと感じる方もおられることと思います。申し訳ありません。これからも研究してまいります。



ホームページ
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

フェイスブック
hiroki.kitagawa.754



発行責任者／編集責任者 北川博規

【自宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10

【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202

E-mail. h.kitagawa131@gmail.com

TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121

